

- 29条許可(小規模:1,000㎡未満)
- 29条許可(大規模:1,000㎡以上)
- 43条許可
- 60条証明
- その他()

受 付 印

R3.4

都市計画法に関する許可申請等に係る事前相談書・チェックリスト

※必ず裏面の添付書類, 注意事項等を参照のうえ, 手続きを進めてください。

申請者住所・氏名			
申請地		地目	
敷地面積 <small>※実測面積を記入</small>	㎡	建築物等用途	(新設・増改築・用途変更)
立地基準等	法第 条第 項第 号(市条例第 条第 号)()		<small>既存集落, 包括承認基準等を記入</small>
代理人住所・氏名		代理人連絡先	

合 議

窓 口	課 名	意 見	日 付	担 当 印
4F	都 市 計 画 課		/	
4F	道 路 管 理 課	道 籍 業 務 係	路 線 名 境 界 立 会 確 定 ・ 未 確 定 ・ そ の 他 () 道 路 幅 員 _____ m	/
		管 理 係	流 入 申 請 届 出 (要 ・ 不 要 ・ 済) ・ 許 可 (要 ・ 不 要 ・ 済) 占 用 許 可 申 請 (要 ・ 不 要 ・ 済) ・ 許 可 済 工 事 承 認 申 請 申 請 (要 ・ 不 要 ・ 済) ・ 承 認 済 み	/
4F	道 路 建 設 課	改 良 予 定 (有 ・ 無) 後 退 用 地 申 請 (有 ・ 無)	/	
4F	下 水 道 課	雨 水 放 流 可 ・ 不 可 申 請 (要 ・ 不 要 ・ 済) ・ 許 可 済 ()	/	
		汚 水 放 流 可 ・ 不 可 申 請 (要 ・ 不 要 ・ 済) ・ 許 可 済 ()	/	
3F	農 林 水 産 課	農 用 地 除 外 許 可 申 請 (要 ・ 不 要) ・ 許 可 済 ・ 区 域 外 ()	/	
		地 域 森 林 計 画 区 域 区 域 内 ・ 区 域 外 ()	/	
	農 村 整 備 係	()	/	
2F	環 境 衛 生 課	()	/	
2F	環 境 保 全 課	()	/	
3F	農 業 委 員 会	農 地 転 用 許 可 申 請 (要 ・ 不 要 ・ 済) ・ 許 可 済 ()	/	
1F	障 害 福 祉 課	()	/	
1F	高 齢 福 祉 課	()	/	
		()	/	
外	水 道 課 <small>(所在: 大町11番38号)</small>	給 水 可 ・ 不 可 申 請 (要 ・ 不 要 ・ 済) ()	/	

【事前相談について】

土浦市では、市街化調整区域で建作物等を建てる場合の開発許可等の申請に際し、「土地を購入したけれども予定した建築物が建てられない！」といった深刻なトラブルが万一にも発生しないよう、申請人や市民にとってより安全で安心な制度運用を図るため、簡便な事前相談の手続きを許可申請等の前に行っていただいております。

この手続きについて煩わしく感じる場合もあると思いますが、基本的には申請人や代理人等のリスクを回避するための手法として、ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

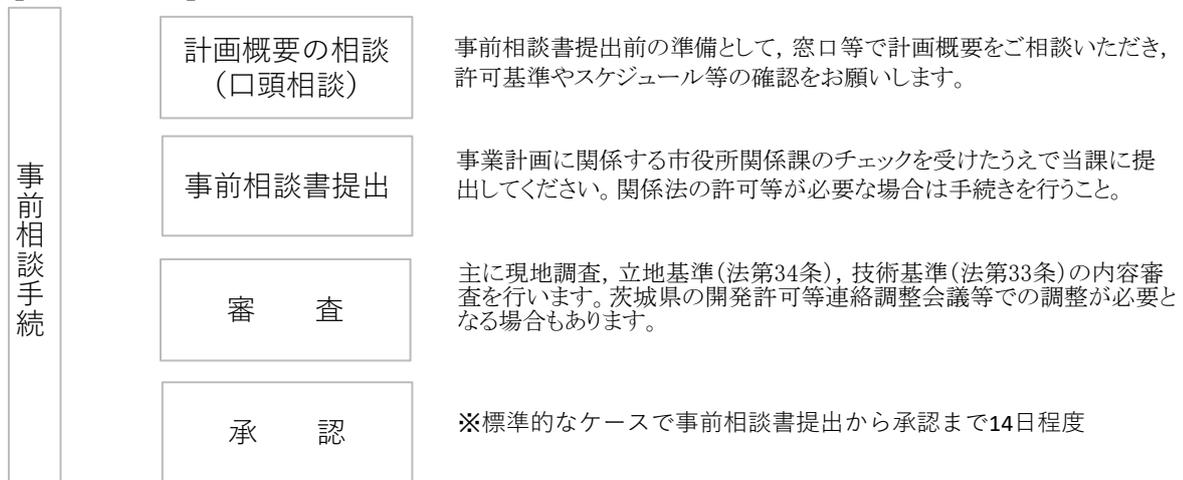
【添付書類】 ※本申請で提出する資料のコピーで可(本申請には原本が必要)

- 1 位置図(1/2500程度の図面)
- 2 土地利用計画図(建築物の配置, 前面道路の名称・幅員, 敷地の現況及び計画レベル等, 雨水, 排水, 汚水排水の処理計画)
- 3 建築物を建築しようとする理由書・事業計画書
- 4 公図の写し, 土地全部事項証明書の写し
- 5 予定建築物の平面図, 立面図
- 6 敷地求積図
- 7 申請人の住民票の写し(法人の場合は会社登記事項証明書)
- 8 都市計画法第34条の各基準に該当することを明らかにする資料(連たん図, 属人性を示す書類, 建築物求積図等)
- 9 その他必要な図面

【注意事項】

- ・ 関係課と協議する際は、必要事項を記載し、位置図、土地利用計画図等を添付のうえ協議してください。
- ・ チェックが必要となる関係課は計画内容によります。ご不明な場合は、事前に建築指導課の窓口でご確認ください。
- ・ あらかじめ他法令等も含めた手続きスケジュールの確認をお願いします。(例:農地転用許可, 道路法, 下水道法)
- ・ 事前相談書の承認の連絡があったら、出来るだけ速やかに本申請を行ってください。正当な理由無く、3ヶ月を経過しても本申請がなされない場合は、この事前相談書を返戻させていただく場合もあります。

【手続きフロー】



※開発行為・中高層等・共同住宅等指導要綱の対象となる場合(29条許可大規模等)は、指導要綱の手続き完了後、許可等申請となります。(詳細は指導要綱等フロー参照)

